

# どうする 空き家？

大切なお住まいを 将来「空き家」にしないために。  
大切なお住まいが「空き家」になってしまったら。

H A N D  
B O O K  
2 0 2 3

「令和5年度空き家対策促進事業」は大分県からの委託を受け、おおいた空き家マッチングチームが運営しています。

運営事務局



おおいた空き家マッチングチーム  
〒879-5506 由布市挾間町挾間 572-3  
株式会社クラシカ内



株式会社クラシカ  
〒879-5506 由布市挾間町挾間 572-3  
TEL 097-576-8801



ワンストップ相談窓口事業



事務局  
〒870-0930 大分市大字津留 1911 番地 19  
大分緑不動産株式会社内 TEL 097-578-8782



事業主体 大分県

## 空き家を放置すると どうなるの？



### 【空き家等対策の推進に関する特別措置法の改正について】

「空家等対策の推進に関する特別措置法」の規定により「特定空き家」や「管理不全空き家」に認定されると行政から勧告等を受けます。  
これに応じない場合、土地にかかる固定資産税の優遇措置が適用されなくなったり、過料が課されることがあります。

管理不全空き家とは？

壁や窓の一部が割れたり、雑草が生い茂ったりしている状態で、そのまま放置すれば「特定空き家」になるおそれのあるもの

特定空き家とは？

- 倒壊など著しく保安上危険となる状態
- 著しく衛生上有害となるおそれのある状態
- 適切な管理が行われないことで著しく景観を損なっている状態



空き家の  
実態調査

特定空き家  
指定

助言・指導

勧告

命令

行政代執行

### 【相続登記の申請義務化について】

相続により（遺言による場合を含む）不動産を取得した相続人は、相続により所有権を取得したことを知った日から3年以内に相続登記の申請をしなければならないこととされました。  
また、遺産分割協議の成立により、不動産を取得した相続人は、遺産分割協議が成立した日から3年以内に、その内容を踏まえた登記の申請をしなければならないこととされました。なお、正当な理由がないにもかかわらず申請をしなかった場合には、10万円以下の過料が科されることがあります。



詳しくはこちら





大切なお住まいを  
空き家にしないために...

構成/NPO法人空き家サポートおおいた 漫画/釘宮麻衣子

# Greeting

ご挨拶

全国的に課題となっている空き家。直近の統計調査によると全国で約850万戸近いとされています。大分県も当然例外ではなく10万戸近くの空き家があるといわれています。

こうした数字だけを見ると、空き家はたくさんあるのだから利用できる空き家も多くありそうですが、実際はそうまわはいきません。空き家なんだから早く売却した方が、貸した方がと利用する側は誰しも思うことではありますが、空き家の所有者にとってはそんな簡単な話ではないのです。

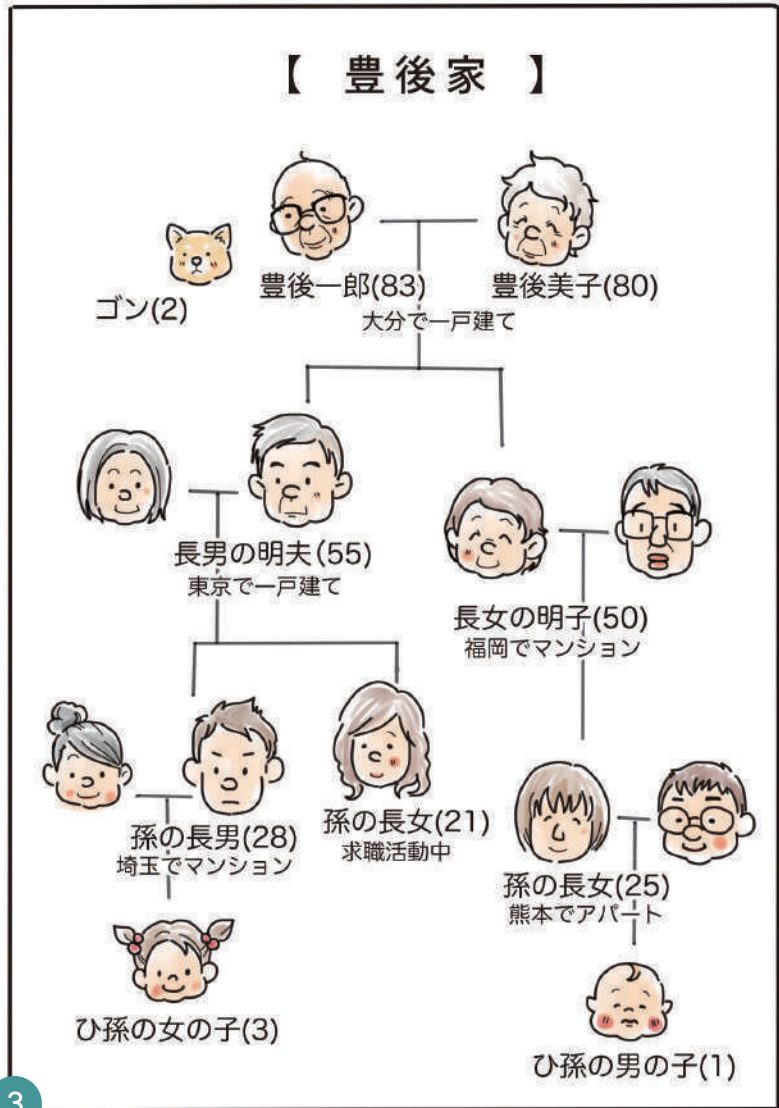
生まれ育った家を自分の代で手放してよいのか。手放すのであれば、親族と赤裸々にお金の話をしなければいけないなど頭を悩ませることはたくさんあります。

しかしながらここ数年は、「空き家のことは子どもにまで迷惑をかけられない、自分の代でケリをつけなきゃ」というお話を多く聞くようになってきました。60代を超えれば今住んでいる家と実家の空き家を持つという方が増え、その子どもたちも家を持っている、もしくはもう地元には戻らないというのが当たり前な時代になりました。

これまでなんとなく空き家を手放すことが億劫であった考え方も徐々に変化が生まれつつあります。空き家の本当の意味での利活用がこれから5年～10年かけて進んでいくと思われまます。

空き家所有者の課題に寄り添いながら、使える空き家のストックを増やし、希望する方々に1軒でも多くの物件を繋いでいけるようおおいた空き家マッチングチーム一同取り組んでいきます。

おおいた空き家マッチングチーム  
事業運営事務局(株式会社クラシカ)  
代表 森岡 紘司



一郎さんの父親から受け継いだ住まいを  
一郎さんが50年ほど前に建て替えて  
今は夫婦二人暮らし。

当NPO法人空き家サポートおおいたは、令和5年度「大分県空き家対策促進事業」のワンストップ相談窓口事業法人として活動を行っています。

また本年度から、県内を11エリアに分け、それぞれのエリア相談窓口はその地域に詳しい正会員を配置する体制として、より地域の事情を考慮しながらご相談をお受けできるようにしています。

一口に空き家相談といっても、土地や建物の利活用、相続問題、遺品整理、お墓じまい、空き家管理、防犯対策、白蟻駆除など、その内容は多岐にわたっているため、所有者おひとりでの判断は難しく、一方ご相談を受ける側も専門分野の知識だけではなく他業種の専門家との協働、つまりワンストップでの体制が必要です。当法人は様々な分野の専門家64名(令和5年7月現在の正会員)で構成し全国的にもまれな組織です。

まず空き家所在地の11エリアの各担当者にご相談をいただきますと、事情や課題に応じて他の専門家会員と連携しながら対応していきます。また、必要に応じて県下各自治体の窓口とも連携も図ることで市町村の対策補助事業などの活用を進めていくことができます。

「将来空き家にしないために今から何をしなければならないか」を考えて備える「空き家予防」も当法人の大きな活動課題であり、そのための広報活動や相談受付も行っていきます。

いかに大切な財産を活かし後世につなげていくか、当法人のサポート活動が地域のコミュニティや街づくりの活性化につながることを目指しています。

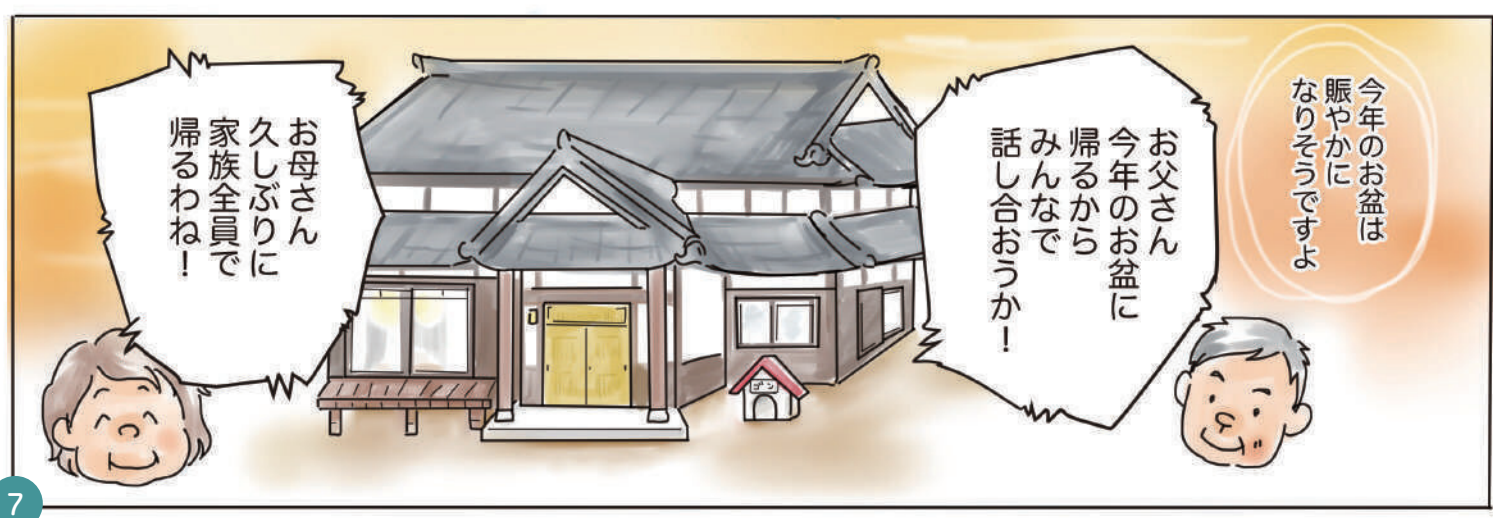
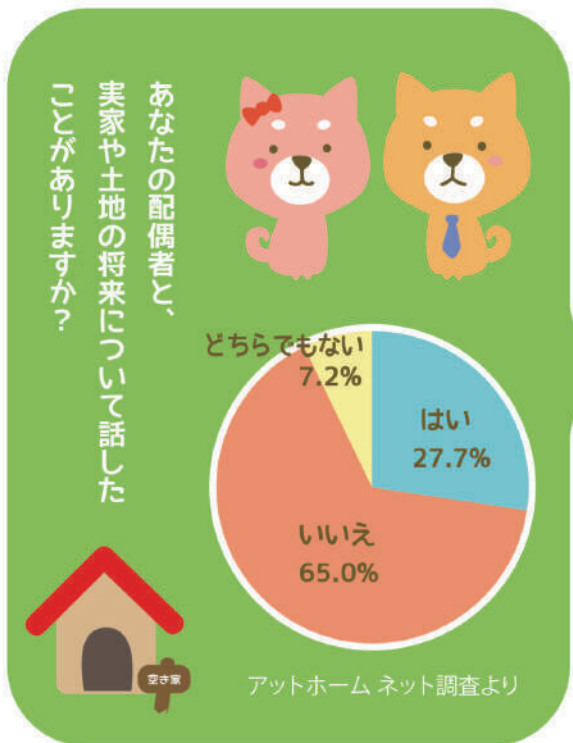
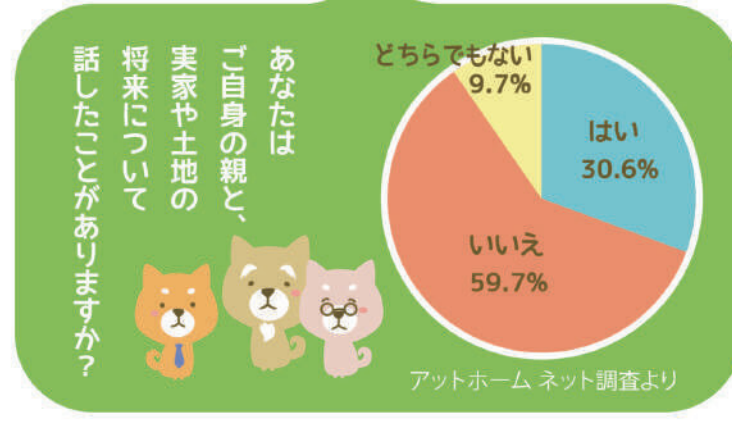
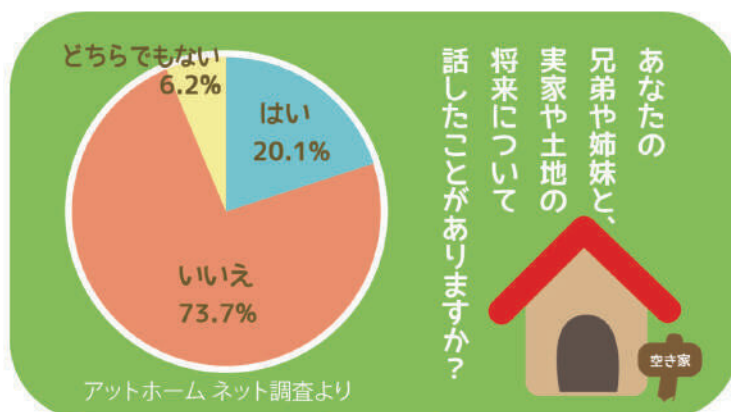
お一人で悩まずにNPO法人空き家サポートおおいたへご相談、ご活用ください。

ワンストップ相談窓口事業  
NPO法人空き家サポートおおいた  
代表理事 山崎 真司

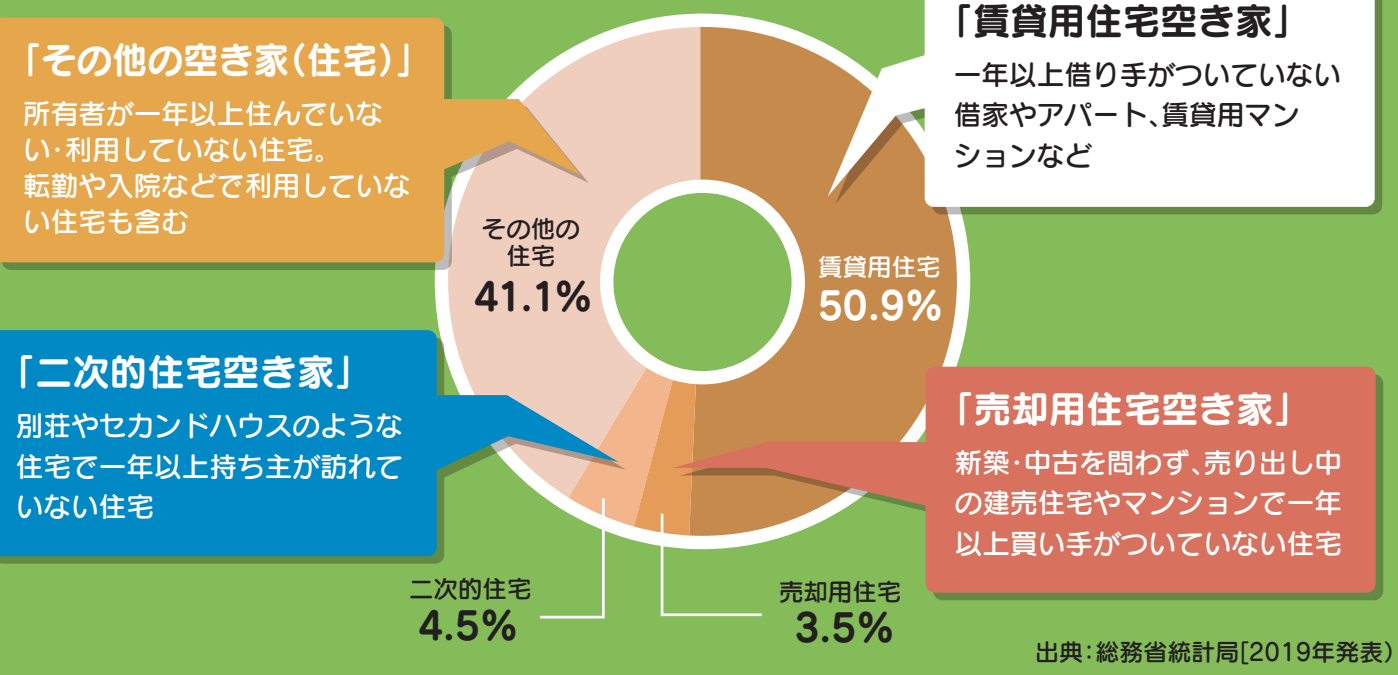








### 「空き家」の分類



### 空き家をそのままにしているとどうなるの？

**建物の老朽化による資産価値の低下**  
人が暮らしていない建物は、一般的に老朽化が激しくなり、屋外・屋内の傷みが進むだけでなく、家屋の強度が落ちることで資産価値が低下します。

**植栽や雑草等によりご近所に迷惑をかけ、景観の悪化にも**  
放置された状態が続くと、庭の植栽や雑草が伸び放題になり、塀を越えて通りにせり出してお迷惑をかける例も多数あり、景観を乱す恐れもあります。

**防犯・防災の不安、家屋の倒壊も**  
不審者の不法侵入によるゴミの不法投棄、また火災の発生などの危険が高まります。また、地震や台風などにより、家屋の倒壊などの危険性が増します。

**特定空き家に指定されてしまうと**  
自治体が倒壊の危険性が高いと判断した場合や、著しく景観を損なうと判断した空き家は「特定空き家」に指定される場合があり、指定されると指導や改善命令を受ける恐れがあります。



おれがこの家を継げれば  
いいんだけど・・・  
ちよつと無理かな？

ご先祖には申し訳ないけど  
売るか貸すかしないかね

借りたい人がいれば  
貸してもいいけど  
一度貸してしまつと  
後々が心配だわ

売るって言ったって  
どの位で売れるものなの？  
どうすればいいの？

一度リフォームして  
キレイにしてから売つたり  
貸したりの方が良い  
んじゃないかしら

家の名義変更って  
いつすればいいのかな

うちは兄妹仲が良いから  
相続の問題はないと思うけど  
できれば早めに話しあって  
いた方がいかな

それぞれ、  
それぞれの事情も違うからね  
友達のお宅はトラブルになって  
裁判してるらしいよ

お父さんやお母さんが  
入院したり老人ホームに  
入って誰も住まなくなつたら  
どうすればいいの？

一人暮らしになつて  
認知症になつた時  
成年後見人制度があるって  
聞いたけど・・・

夕食は何にしましょつか？  
食べたらず踊りに  
行きましょかね

県外などに離れて暮らしている  
ご家族の全員がお盆やお正月に  
実家が集まつて過ごすという  
こんな光景は珍しくなっています。  
ご家族のそれぞれに  
ご家族と暮らしておうちができ  
ご実家を誰かが住み継ぐことが  
難しくなっています。

これからは実家や土地を  
生かしていくには  
自分たちが住むだけではない  
利活用の方法を考える時代に。  
また  
空き家の利活用は  
ふるさとの町にとつても  
大事なことです。

ご家族で早めに話し合われて  
いくことをおすすめします。

田んぼや畑、それに山林とか  
はどうすれば良いのかな？

お墓は？  
相続税や  
固定資産税は？  
仏壇は？

いろんな支援制度が  
あるらしいから  
役所にも行つていろいろ  
と勉強してみよう

これからは  
一年に一度くらいは  
みんなで集まつて  
話し合いをしましょ

こつて皆で集まれる  
ように、別荘のように  
使いたいね

いいな  
こんな田舎暮らしも・・・  
こんな所に住みたい！

また来年も  
家族全員で  
帰るからね！

これからの若いもんは大変だぞ！  
ワシは百まで頑張るぞ！





売りたい!

耐震は大丈夫?

貸したい!

# どうする? 空き家?

相続、登記は  
どうする?

リフォームした方がいいかな

固定資産税はどうなるの?

問題の先延ばしはほとんどの場合、解決の手立てをせばめるだけです。

## ひとりで悩まずに、専門家に相談するのが 空き家問題解決の最善の近道です!!

NPO法人空き家サポートおおいたは  
空き家所有者の方のご相談をお受けしています

空き家の所在地の「空き家相談窓口エリア担当者」(NPO法人空き家サポートおおいた正会員)

相談空き家の所在地	担当窓口会社・担当者	電話	相談空き家の所在地	担当窓口会社・担当者	電話
大分市・別府市・臼杵市	(株)すまいる 担当 白井	097-599-8111	竹田市・豊後大野市	アートオブライフ一級建築士事務所 担当 工藤	0974-22-8222
中津市(耶馬溪除く) 宇佐市(院内・安心院除く)	(有)中津市リアルエステートセンター 担当 長野	0979-23-6077	豊後高田市	(同)良いまち不動産 担当 奥田	080-6324-7401
中津市(耶馬溪)	暮+建築設計 担当 日高	080-5277-3763	杵築市・日出町 国東市・姫島村	(一社)うつりくらす 担当 中野	070-2347-2944
宇佐市(院内町・安心院町)	(株)丸高建設 担当 石川	0978-44-0057	由布市	(有)アプローチ 担当 後藤	097-583-3739
日田市	丸善(株) 担当 三吉	0973-23-3138	玖珠町・九重町	(株)アイエムエー 担当 今吉	0973-77-6366
佐伯市・津久見市	(一社)困り事お助け協会 担当 小園	0972-22-7722	その他	大分緑不動産(株) 担当 松尾	097-578-8782

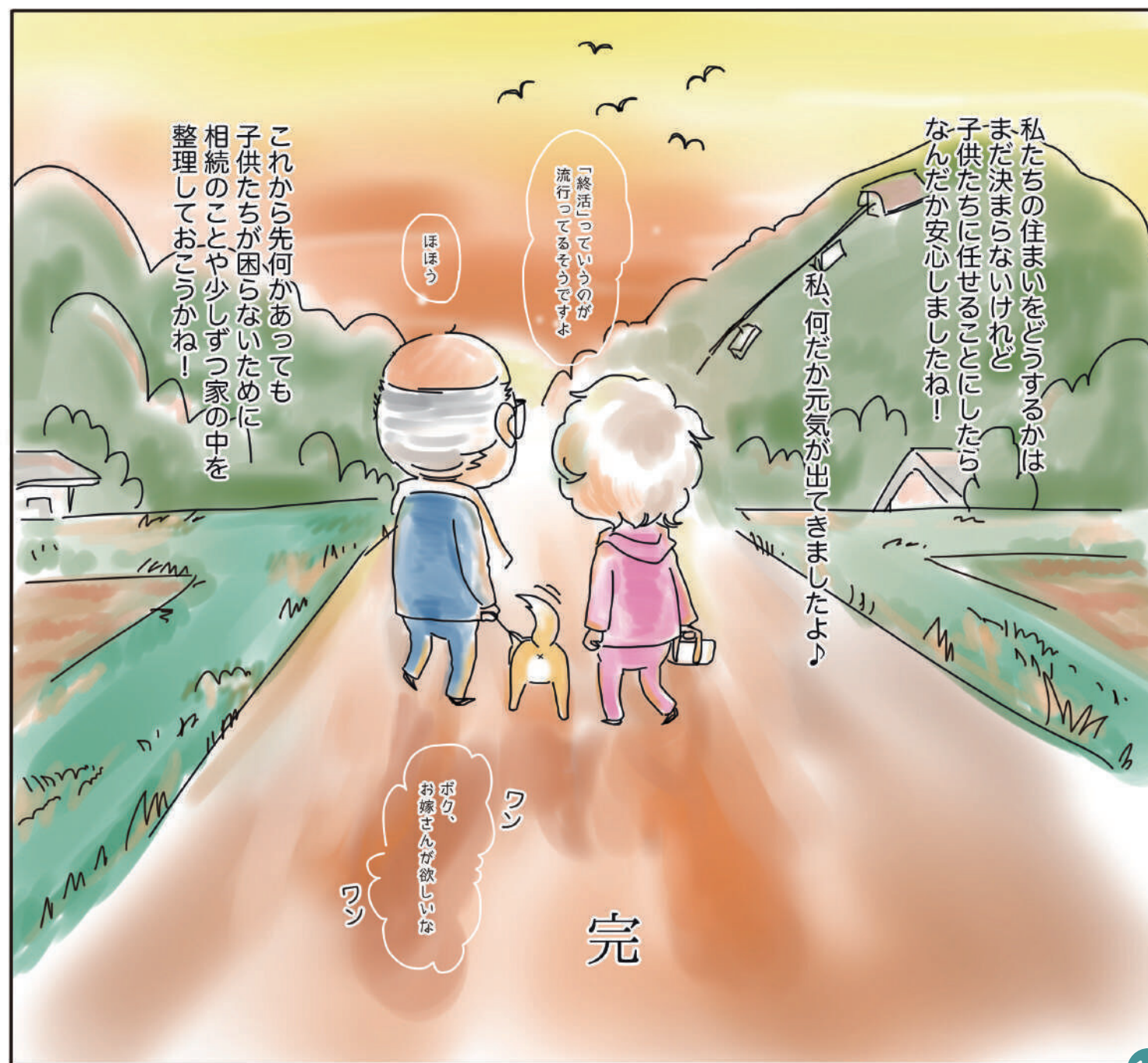
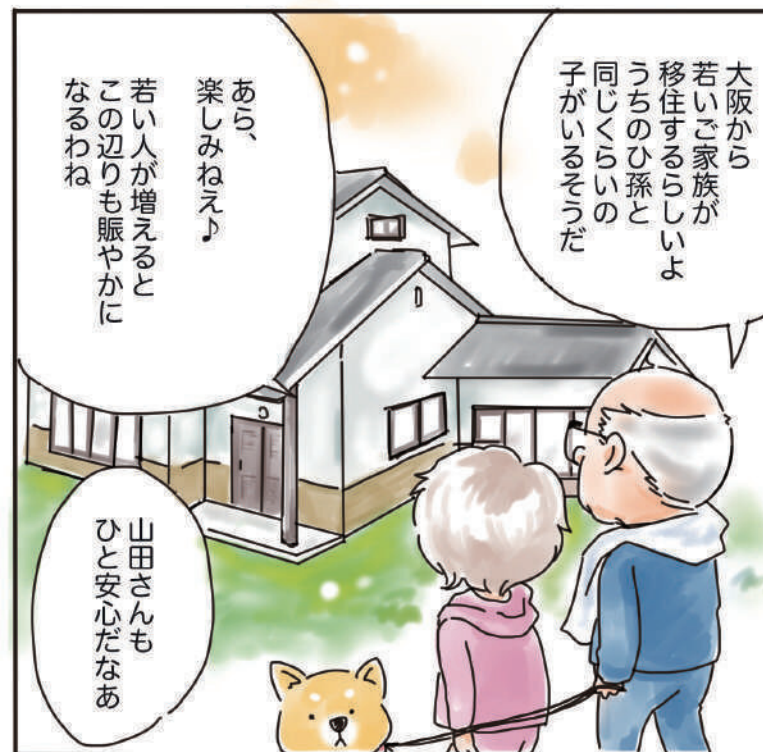
メールでのご相談

右記のQRコードのご相談メールフォーマットからお受けしています。メールは上記の担当者へ送信されます。



電話でのご相談

ご相談の空き家の所在地(市町村)毎に相談窓口担当者を配置していますので、電話での相談の場合は上記の電話番号(担当者)をお願いします。

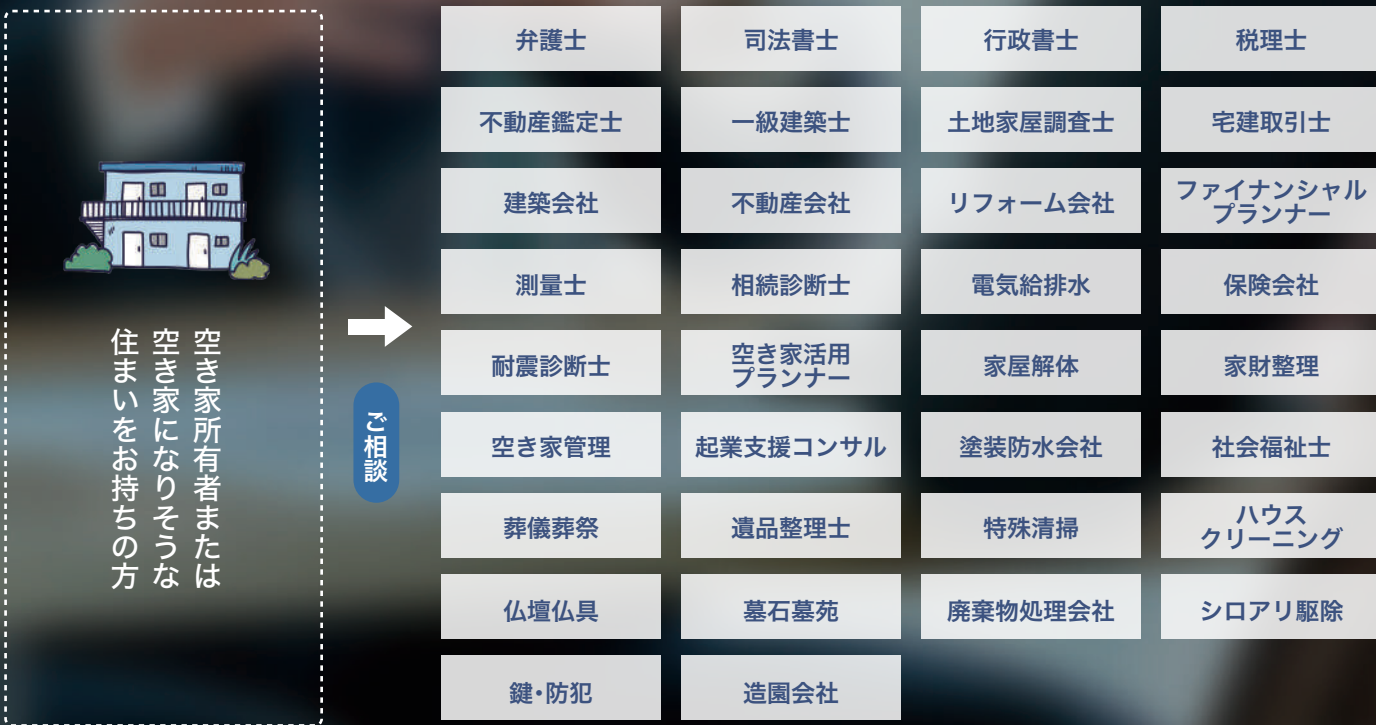




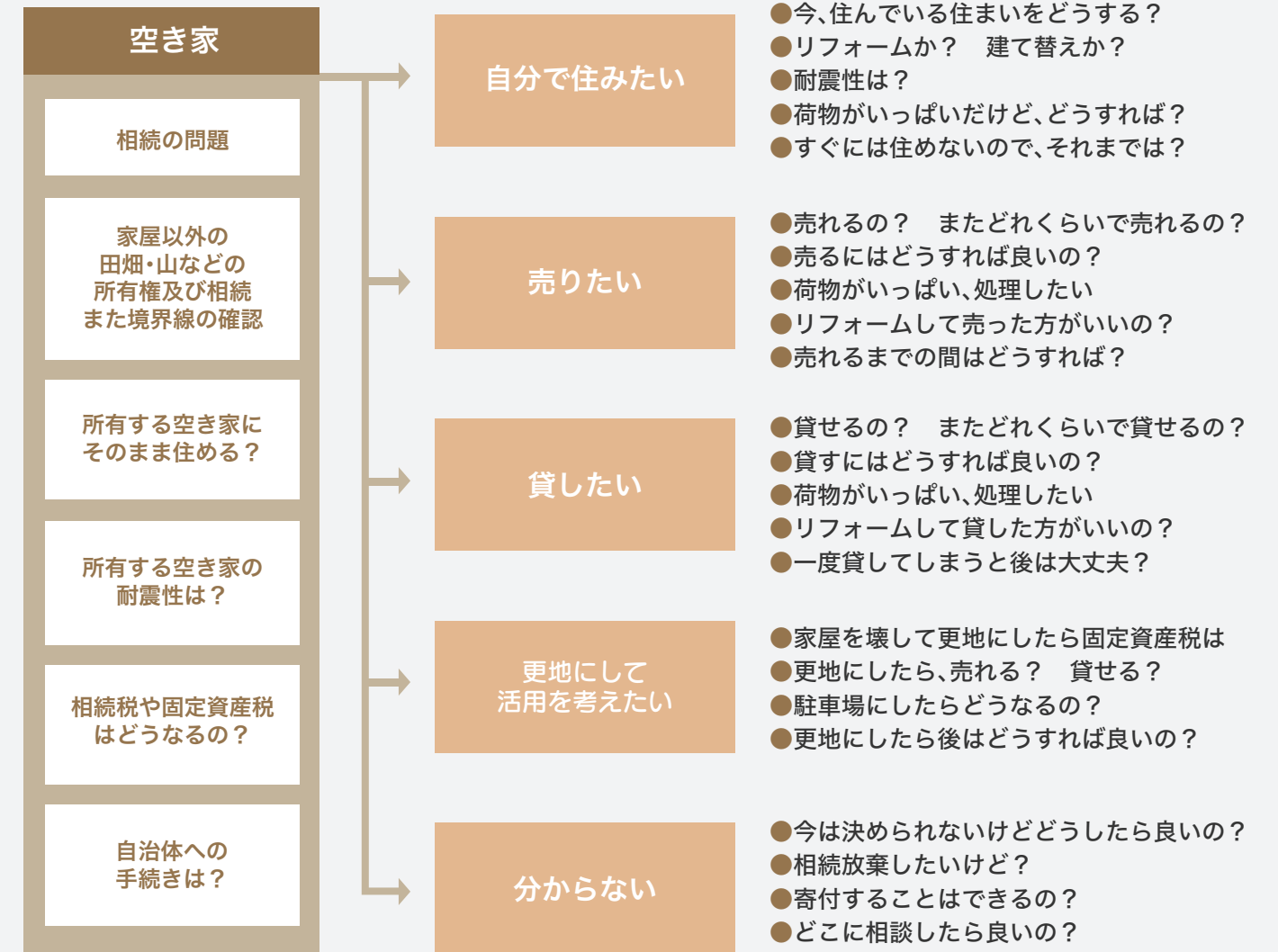
# 空き家の数だけ、悩みがあります お一人でお悩みではありませんか？

「空き家の活用」といっても様々な方法があります。場所や環境、空き家の状態、またご家族の事情によってその活用の方法は違ってきます。ご自身で使う・住むという場合でも、実現するまでには解決しなければならないことが多く、時間がかかることがほとんどです。また、貸したい、売りたいとお考えになられた場合はなおさら多くの課題が出てきます。ご自分だけで進めようと思われてもなかなか難しい面があります。ご家族と話し合うと同時に、各分野の専門家のアドバイスを受けることも必要です。

## NPO法人空き家サポートおおいた会員



## 県下市町村の空き家対策窓口





# 各自治体では地域の特長を活かしながら、 空き家対策や補助事業を行っています。 お気軽に市町村空き家窓口にご相談ください。



**注意**

この制度がない市町村もあります。また市町村によって申請時期・条件・補助金額の違いがありますので、詳しくは市町村窓口にご相談ください。

## 01 空き家バンク

空き家の賃貸や売却を希望する所有者から提供された情報を集約して、空き家を利用・活用したい方に紹介する制度です。市町村ごとに空き家バンクを設置しています。登録は無料ですが、申請書の提出や審査が必要です。



## 02 空き家バンク制度推進補助金

空き家バンクへの物件登録や活用を進めるために市町村によって様々な補助制度を設けています。

- 改修補助 ●家財処分補助
- 成約奨励金 ●仲介手数料補助
- CATV加入金補助 ●DIY補助



## 03 空き家除却補助金

倒壊など危険性のある空き家を解体する費用の一部を補助する制度です。



## 04 起業支援事業補助金

空き家バンク登録物件を活用し起業する場合の、改修費用等を補助する制度です。



## 05 移住者向け空き家利活用補助金

県外からの移住者等が、空き家バンク登録物件に居住するために必要な改修費用等を補助します。



## 06 高齢者・子育て世帯リフォーム支援事業

子育て世帯、高齢者世帯、三世帯同居世帯が行う住宅改修工事に係る費用の一部を補助します。



## 07 空き家の発生を抑制するための特例措置(空き家の譲渡所得の3,000万円特別控除)

被相続人が居住していた家屋及びその敷地等を相続した相続人が、相続開始の日から3年を経過する日の属する年の12月31日までに、その家屋(その敷地等を含む)又は家屋取壊し後の土地を譲渡した場合、一定要件を満たせば、その家屋又はその土地等の譲渡所得から3,000万円までが控除されます。令和9年12月31日までの譲渡が対象です。



大分県の各市町村では他にも様々な補助事業が行われています。  
各市町村の制度情報は下記のQRコードからご確認ください。

QRコードから大分県下市町村HPの「空き家対策事業」が見られます



市町村	空き家バンク	改修補助	家財処分補助	成約奨励金	仲介手数料補助	CATV加入金補助	DIY補助
大分市	○	○	○	○	○	○	○
別府市	○	○	○	○	○	○	○
中津市	○	○	○	○	○	○	○
日田市	○	○	○	○	○	○	○
佐伯市	○	○	○	○	○	○	○
臼杵市	○	○	○	○	○	○	○
津久見市	○	○	○	○	○	○	○
竹田市	○	○	○	○	○	○	○
豊後高田市	○	○	○	○	○	○	○
杵築市	○	○	○	○	○	○	○
宇佐市	○	○	○	○	○	○	○
豊後大野市	○	○	○	○	○	○	○
由布市	○	○	○	○	○	○	○
国東市	○	○	○	○	○	○	○
姫島村	○	○	○	○	○	○	○
日出町	○	○	○	○	○	○	○
九重町	○	○	○	○	○	○	○
玖珠町	○	○	○	○	○	○	○

QRコードから県下市町村の空き家バンク情報が見られます



大分県下市町村の空き家対策事業をまとめたページです



機関名	相談窓口担当課名	連絡先	相談内容
大分市	住宅課	097-585-6012	総合窓口
別府市	都市計画課	0977-21-2570	総合窓口
中津市	まちづくり推進課	0979-62-9032	総合窓口
日田市	建築住宅課	0973-22-8226	適正管理(除却等)
	ひた暮らし推進室	0973-22-8383	活用(空き家バンク)
佐伯市	コミュニティ創生課	0972-22-3033	総合窓口
臼杵市	都市デザイン課	0972-86-2711	適正管理(除却等)
	地域力創生課	0972-86-2733	活用(空き家バンク)
津久見市	まちづくり課	0972-82-9515	適正管理(除却等)
	商工観光・定住推進課	0972-82-2655	活用(空き家バンク)
竹田市	総務課	0974-63-4800	適正管理(除却等)
	総合政策課	0974-63-4801	活用(空き家バンク)
豊後高田市	都市建築課	0978-25-6274	適正管理(除却等)
	地域活力創造課	0978-25-6392	活用(空き家バンク)
杵築市	市民生活課	0978-62-1807	適正管理
	協働のまちづくり課	0978-62-1814	活用(空き家バンク)
宇佐市	建築住宅課	0978-27-8182	適正管理(除却等)
	まちづくり推進課	0978-27-8170	活用(空き家バンク)
豊後大野市	建設課	0974-22-1140	適正管理(除却等)
	まちづくり推進課	0974-22-1004	活用(空き家バンク)
由布市	建設課	097-582-1273	適正管理(除却等)
	総合政策課	097-582-1158	活用(空き家バンク)
国東市	総務課	0978-72-5160	適正管理(除却等)
	活力創生課	0978-72-5175	活用(空き家バンク)
姫島村	建設課	0978-87-2283	適正管理(除却等)
	水産・観光商工課	0978-87-2279	活用(空き家バンク)
日出町	都市建設課	0977-73-3172	適正管理(除却等)
	まちづくり推進課	0977-73-3158	活用(空き家バンク)
九重町	危機管理・防災安全課	0973-76-3801	適正管理(除却等)
	まちづくり推進課	0973-76-3807	活用(空き家バンク)
玖珠町	みらい創生課	0973-72-1151	総合窓口



# 大分、空き家、移住。

## お気に入りの物件に移住しよう。

大分の「空き家」を見つけよう。

### おおいた空き家マッチングチームとは

大分県では、県内への移住をご希望されて空き家情報を探しているけれど、物件が見つからない、またどのように改修すればいいかわからない、という方をサポートするための仕組み「おおいた空き家マッチングチーム」を編成しました。住まいのご希望をお聞きして宅建士や建築士などの専門家をはじめとするチームが、空き家物件を掘り起こしてご紹介していきます。

大分県が支援する移住者向けのマッチングサイト  
<https://clsc.jp/akiyamatching>



おおいた空き家マッチングチーム  
clsc.jp/akiyamatching

## 私たちができること

**1 物件紹介**  
ご希望にあった物件の探索・掘り起しを行います。



**2 物件案内**  
掘り起し物件のご紹介・ご案内を行います。



**3 物件調査**  
建物状況やご契約について専門的アドバイスを行います。



### 大分県へ移住

移住先の物件を見つけ、大分での新しい生活を一緒に楽しみましょう。



## マッチング事例

Case | 01

### 大分に移住して憧れの飲食店を!

両親が経営していた飲食店を高齢のため閉店することになりました。そのタイミングで自分自身の理想のお店を大分で作りたいと家族で移住を考え始めました。物件を紹介いただいたり、現地で相談にのってもらったり、初めてのリフォームでわからないことばかりでしたが、安心して物件の購入をすることができました。



Case | 02

### 見知らぬ土地での物件探し!

会社での転勤が決まり大分に家族で移住することになりましたが、土地勘もなく誰に相談していいかわからず、大分の移住セミナーに参加しました。地域の特徴や交通・生活の便など詳しく教えていただき、スムーズに物件を紹介してもらいました。自分が気になる物件もまとめて内覧でき、しっかり比較検討して契約できました。



Case | 03

### 大分の環境で子育てをしたい!

子育てをするにあたり大分への移住を決めました。大分で子育てをしよう!と決めたものの、なかなか希望の物件が見つかりませんでした。子どもがまだ小さいので、近隣に迷惑をかけないような物件、怪我なども不安なのである程度きれいな物件を探して、空き家マッチングチームを通して希望の物件に巡り合えました。



### ご利用の流れ

- 1 募集要項を確認する**  
支援対象者の条件や留意事項などがあります。
- 2 応募フォームからエントリー**  
移住時期やご希望条件などをお聞かせください。
- 3 大分県担当者・マッチングチーム担当との面談**  
オンラインツールを利用し30分程度のヒアリングを行います。
- 4 支援対象者決定**  
支援の必要性などを判断し、支援対象者を決定します。
- 5 物件探索サポートスタート**  
個別のニーズに応じた物件の探索を行います。

### 募集要項

- ①対象者**  
下記全ての条件を満たす方に限ります。  
【1】大分県外に在住し、大分県への移住を希望する方  
【2】1年以内での空き家の購入または賃貸を本格的に検討している方  
【3】空き家物件の内覧を目的に、令和6年2月末までに1回以上来県する予定の方。(来県にかかる経費は個人負担となります。)  
【4】移住希望市町村が決まっている方。  
※在学期間を含む県外での滞在期間が5年未満となる学生や新規学卒者の方は対象外です。
- ②大分県が支援する内容**  
専門家(建築士や宅地建物取引士等の専門資格を有する者)や空き家情報に精通する地域住民等と連携し、希望者の条件に合致する物件の探索や所有者の紹介、物件選定時及び契約時の専門的なアドバイス等を必要に応じて行います。  
【1】物件の探索に関する支援  
●購入条件(移住希望地や予算、間取り等)をZoomで聞き取り、該当しそうな空き家物件を探索します。
- ③募集人数**  
30名 ※定員に達次第、募集は締め切ります。
- ④応募締切**  
令和5年11月30日(木曜日) ※募集状況により変更する場合があります。
- ⑤所有者の紹介に関する支援**  
●探索した物件について、取引を希望する所有者とのマッチングを行います。  
【3】専門的なアドバイス  
●建物状況に関する相談を受けた際は、建築士等の専門資格を有する、もしくは左記業務に従事する者によるアドバイスを行います。  
●契約に関する相談を受けた際は、宅地建物取引士等の専門資格を有する、もしくは左記業務に従事する者によるアドバイスを行います。  
【留意事項】●原則として、探索する物件は3件程度です。  
●上記の他に個別に依頼のあった内容については、別途料金が発生する場合があります。●必ずしも全ての提示条件に叶う物件をご案内できるとは限りません。

募集人数

# 30名 募集開始

事業主体



運営事務局



お問い合わせ先

TEL.097-576-8801

■メールでのお問い合わせはこちら

〒879-5506 由布市挾間町挾間572-3 株式会社クラシカ内

support@clsc.jp

□「令和5年度大分県空き家対策促進事業」は、大分県からの委託を受け、おおいた空き家マッチングチームが運営しています。□

ご応募はこちら!





# NPO法人空き家サポートおおいた正会員 (会員:五十音順)

令和5年7月1日現在

NPO役職	業務・資格	氏名	会社	役職	事務所住所
代表理事	一級建築士	山崎 真司	一級建築士事務所 Yama Design	代表	大分市片島
事務局長	不動産・宅建取引士	松尾 修二	大分緑不動産株式会社	代表取締役	大分市大字津留
理事	税理士	田北 洋士	田北洋士税理士事務所	代表	大分市牧
理事	一級建築士	工藤 健治	アートオブライフ一級建築士事務所	代表	豊後大野市三重町
理事	建設業	石川 篤	株式会社丸高建設	代表取締役	宇佐市安心院町
理事	プランナー	後藤 孝好	ADvantage	代表	大分市南春日町
理事	FP・中小企業継続支援士・相続診断士	渡邊 剛	株式会社保険ビルド大分支店	支店長	大分市南春日町
監事	不動産鑑定士	土師 一弘	株式会社長嶋不動産鑑定事務所	代表取締役	大分市城崎町
監事	行政書士	堀 誠	堀総合法務事務所	代表	大分市中島東
正会員	解体業	赤星 成實	合同会社拓昇	代表社員	豊後大野市三重町
正会員	電気・給排水衛生・空調	秋吉 智治	秋吉電気株式会社	代表取締役	大分市三佐
正会員	墓地・石材	阿南 恒滋	東九興産株式会社	代表取締役社長	大分市大字篤野
正会員	不動産業・宅建取引士・不動産賃貸経営管理士	安部 律子	株式会社リッツハウス	代表取締役	大分市大字賀来
正会員	塗装・防水・リフォーム	有永 裕起	株式会社 有永塗装	代表取締役	大分市北鶴崎
正会員	白蟻駆除・予防業者	池永 道彦	中九産業株式会社	専務取締役	大分市高松
正会員	司法書士	石松 直美	司法書士法人 ななせ総合事務所		大分市荷揚町
正会員	土地家屋調査士・測量士	井上 誠	井上誠事務所	代表	大分市大手町
正会員	不動産	今吉 由泰	株式会社アイエムエー	代表取締役	玖珠郡九重町
正会員	CFP・宅建取引士・一級FP技能士	井村 雄一	第一生命保険株式会社	フェロー (シニアエグゼクティブFP)	東京都千代田区
正会員	弁護士	宇津木 基	大分中央通り法律事務所	代表	大分市都町
正会員	遺品整理・特殊清掃・各種家財整理	江田 梢	株式会社NICObit	代表取締役	大分市南春日町
正会員	シロアリ駆除・しるあり防除施工士・蟻害・腐朽検査士	榎 健太	リタライズ株式会社	代表取締役	大分市東浜
正会員	不動産業・宅建取引士・マンション管理士・技術士(建設部門)	奥田 良三	合同会社良いまち不動産	代表社員	豊後高田市新町
正会員	遺品整理・家財整理・美装工事 産廃・一般廃収集運搬・古物商	尾山 通隆	株式会社太平商栄	代表取締役	大分市下郡
正会員	手すり工事	甲斐 智志	クネット・大分販売	代表	大分市明礪町
正会員	税理士	加島 和典	税理士法人 ななせ総合事務所	代表	大分市荷揚町
正会員	産業廃棄物・赤外線建物診断・リフォーム	数野 寿	株式会社DO IT	代表取締役	別府市大字鶴見
正会員	鍵・防犯 総合防犯設備士	片山 勇	株式会社勉強堂	代表取締役	大分市錦町
正会員	宅建・建築 リフォーム	工藤 雅博	株式会社OYC	代表取締役	大分市大字光吉
正会員	不動産業	工藤 美香	大分シティネット不動産	代表	大分市長浜町
正会員	メンテナンス リフォーム	工藤 洋子	M・Rオフィス	代表	大分市上野町
正会員	遺品整理・清掃	小園 健一	一般社団法人 困り事お助け協会	代表理事	佐伯市内町

NPO法人空き家サポートおおいたには、空き家問題に取り組んでいる正会員64名(令和5年7月現在)で構成されており、それぞれの業務と共に空き家問題に取り組んでいます。また、空き家所有者のお悩みにお応えするための県下各地域でのセミナーや相談会の開催の他、県外都市圏での自治体主催の移住セミナーなどにも参加、協力しています。

NPO役職	業務・資格	氏名	会社	役職	事務所住所
正会員	建設業	後藤 信一	弾不動産建設株式会社	専務取締役	大分市浜の市
正会員	不動産・宅建取引士	後藤 律子	有限会社アプローチ	取締役	由布市挾間町
正会員	行政書士	佐々木 一誠	サトヴィック行政書士事務所	代表	竹田市直入町
正会員	設計	佐藤 一郎	株式会社さとう不動産設計事務所	代表取締役	宇佐市大字石田
正会員	任意後見事業・防災関連事業	首藤 明子	50S合同会社	代表	大分市東春日町
正会員	不動産・宅建取引士	白井 剛	株式会社すまいる	代表取締役	大分市大字下郡
正会員	建設業	園田 廉悟	株式会社REN	代表取締役	大分市下郡北
正会員	不動産業・宅建取引士	高月 美佐子	有限会社ムーン企画	取締役	大分市上田町
正会員	建設業・解体・足場	高橋 貴洋	株式会社和高組	代表取締役	大分市大字横尾
正会員	葬祭・社会福祉士・不動産・宅建取引士	茶屋元 崇喜	株式会社ファイン	統括本部長	大分市中判田
正会員	空き家活用プランナー・コネクスメディター	手嶋 重遠	株式会社松井商会	係長	別府市千代町
正会員	不動産業・宅建取引士	利光 良幸	株式会社すまいる	営業・課長	大分市大字下郡
正会員	不動産業・宅建取引士	中野 リカ子	一般社団法人うつりくらす	代表理事	杵築市大字南杵築
正会員	不動産・宅建取引士	長野 修士	有限会社中津リアルエステートセンター	代表取締役	中津市豊田町
正会員	総合建設業・一級建築士・一級建築施工管理技士	中村 浩人	後藤総合工業株式会社	サポートIT課	大分市大字竹中
正会員	生前整理・空き家管理・介護・高齢者支援	秦 琢哉	Grand Age Inclusive Support いんくる	代表	大分市千代町
正会員	葬祭業	原田 隆雄	株式会社 葵	代表取締役	大分市住吉町
正会員	建築設計	日高 雄介	暮+建築設計	代表	中津市耶馬溪町
正会員	建設業	福田 恵介	株式会社杉田建設		大分市大字横尾
正会員	建設業	藤田 英樹	株式会社日建総合建設	代表取締役	大分市賀来
正会員	ハウスクリーニング	藤原 真里	株式会社ワンズハート	代表	大分市高松
正会員	解体	豊東 竹治	大分家屋解体有限会社	取締役	大分市羽屋新町
正会員	ドローン事業 防水工事 塗装工事	堀 貴博	株式会社堀防水工事	取締役	大分市寒田南町
正会員	不動産 宅建取引士	松尾 奈保美	大分緑不動産株式会社	経理部長	大分市大字津留
正会員	不動産 宅建取引士	松尾 優	大分緑不動産株式会社	営業課長	大分市大字津留
正会員	不動産	松尾 亮	大分緑不動産株式会社	営業主任	大分市大字津留
正会員	小売業・飲食業・コンサルティング・起業支援	丸田 晋也	有限会社MARUTA		大分市畑中
正会員	土木・解体・一級土木施工管理技士	三重野 信	株式会社TSUBAKI	代表取締役	大分市大字三芳
正会員	不動産・宅建取引士	三苫 康之	丸善株式会社	代表取締役	日田市城町
正会員	リノベーション・設計・不動産仲介	森岡 紘司	株式会社クラシカ	代表取締役	由布市挾間町
正会員	不動産業・宅建取引士	吉川 幸男	バリアフリーホーム	代表	別府市亀川

高齢化の中で空き家問題は、より複雑な状況になってきます。その解決のためには、所有者ご自身が対応のための動きを早めに行うことが大切です。大切なお住まいを空き家にしないために、また空き家になってしまったら、あなたの空き家の問題を一歩進めるために、NPO法人空き家サポートおおいたをご利用、ご活用ください。